

岩手県告示第772号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成22年9月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成22年9月13日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人NPO岩手総合支援センター
 - (2) 代表者の氏名 佐々木昇
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市
- 3 定款に記載された目的 この法人は、昨今における住民個々人間の価値観・生活形態の多様化により、住民の欲する公共サービスと現実に提供される公共サービスとの間に生ずるギャップを解消し、時代の変化とニーズに対応できる新しい公共の創造と住民活動の実践、支援を行うことを目的とする。